

◆第二回地下水等水資源保全研究検討委員会 会議録（概要）

日時：平成23年7月20日（水）午前9時45分

場所：佐久市役所議会棟 第三委員会室

- 1 開 会
- 2 会長あいさつ
- 3 議 題

(1) 現在の法令による水資源保全状況と課題について

資料P1からP3まで事務局説明

Q 委員長

「自然環境保全条例の中で、（申請の対象地域である登記地目「山林や原野」から）平坦な地域を除くとなっていますがその理由は？」

A 事務局

「自然環境保全条例が設置された背景は、宅地の造成や土石類の採取など、自然環境の乱開発を規制するのが主な目的でした。山林を切ったことにより起こる土砂の流出や雨水の流出などの観点から、可能性の少ない平坦な地域を申請対象地域から除いたと考えられます。」

Q 委員

「佐久市内、森林面積のうち私有林の割合は？」

A 事務局

「第一回の研究検討委員会の会議資料でお示ししているところですが、市内の森林面積のうち私有林の占める割合は約46%になります。」

Q 委員

「水道事業団が取水している水源地周辺の山林について所有関係はどうなっていますか？（水源地周辺に対しては公有林化を考えるべきであるが、買収されることについて予め予防が必要ではないか？）」

A1 委員

「事業団が管理する主要水源地については、事業団において買収を済ませているほか、所有者である佐久穂町より賃貸借契約を結ぶなどして水源を確保している。」

「（しかし、水源地周辺を広範囲で考えた場合、）どこからどこまでのエリアが水源に影響を及ぼしているのか地下水の流れが分からないが、周辺の山林には民有林も存在している。実際どこまでの山林を水源地として捉えるかは非常に難しい。そのため、今後の検討委員会の中で何か資料（水脈の把握等）として提供できればと考えています。」

Q 委員

「(今問題となっている、海外資本等が山林や原野を購入するといった動きは) 荒廃している山林が増えていることも一つ問題であるので、公有林として行政が購入していくことは可能か? また、その動きは市であるか?」

A 事務局

「東京都では、水源地及び周辺の山林を購入しているということが報告されております。しかし、佐久市において水源地周辺の山林を購入するかどうかといったことは、現在考えておりません。」

## (2) 佐久市における地下水等の利用状況について

資料P4からP26まで事務局説明(それ以降の資料については添付資料として)

Q 委員

「井戸について水位調査は行っているか?」

A 事務局

「やっていない。水質検査のみを実施している。」

Q 委員

「(資料P21の中で) 市内で、井戸を利用している家庭が多いことに驚いた。ここに挙がっている井戸については全て水質検査を行っているか?」

A1 事務局

「使用井戸については全部を検査していないが、担当課で4年に1度無作為に抽出をし、飲料水に適するかどうかの調査を200件ずつ行っている、とのこと。」

A2 委員

「市で行っている水質検査の始まりのきっかけは、災害等があった場合を想定し、水道事業者が飲料水を供給できなくなった場合に自家用井戸でどのくらいまかなえるのか? といったところから始まったものです。」

A3 委員

「井戸調査について、私の家にも井戸があるので以前調査をしてもらったことがある。しかし飲料用としての適合基準に合わないと言われたため、それ以降は、調査のハガキが届くが、散水用の水として使用しているという理由で調査してもらっていない。実際(自家用の井戸がある家庭でも) そういったケースが多いのではないと思われる。」

Q 委員

「ちなみにその時の結果では、どんな数値が高かったのですか?」

#### A1 委員

「鉄系の数値かと思います。」

#### A2 委員長

「家庭用の井戸は一般的に浅井戸が多いようなので、(浅間地区は特に)鉄系が多く含まれているのかもしれませんが。」

#### A3 委員長

「家庭用井戸に関して、使用されている水の受給バランスがとれていれば、水位は下がることはないので全体的な利用は適正と考えられる。そのバランスを調査したいが現在統計資料がないのが現状である。水のボリュームが佐久地域にどのくらいあるのか、或いは、いろんな水脈がこの地域にはあると思うが、その流れも把握しないといけないと考えている。」

### (3) 各委員からの意見について

#### 委員

「地下水については、私水論が一般的になっていますが、公水論の考え方について私は賛成します。水がどこで生産されるのか？その起源を考えると、それは水源を涵養する山であり、山林であります。そういったルーツを遡り、もっと外へアピールし、大きな枠でとらえ地下水について考えていく必要があると考えます。」

#### 委員長

「最近、大石水源地付近の調査を佐久水道企業団さんの協力をいただき始めた。調査の中で、(地表に降った雨が地下を流れて、地表に湧出する)循環サイクルの年数は、約 20 年という結果が出ました。」

#### Q 委員

「20 年というサイクルは長いのか？それとも短いのか？」

#### A 委員長

「水の循環サイクルは、地表に降った雨を山林が涵養し、長い年月をかけて地下を流れてくるので 20 年程度かかるものと考えられる。しかし地表に降った雨水については 10 日程度で元にもどるようです。水は大切に保全するだけでなく、使うことも大切です。」

#### 委員

「水量については佐久水道企業団の所有する浅井戸を限界量水量の検査をしている。」

Q 委員

「森林が買収されることだけにとらわれず、例えば海外資本が、現在井戸水を使用している企業を買収し権利を買ってしまうとか、(井戸を所有していると思われる) ゴルフ場の地下水を横流しにされるなど、その場合は規制できないのではないか？」

A 委員

「井戸水を飲料用として使用している酒造メーカーは、井戸からの取水に許可が必要なので把握はできる。しかし、企業が飲料用でなく工場などで地下水を井戸から取水している場合は漏れてしまう可能性はあります。(指摘のとおり規制の網にかけられない可能性がある。)」

Q 委員

「山に降った雪は、こちらの水源地に届くまでどのくらいかかるか？」

A 委員長

「やはり 20 年かかります。」

委員

「水道水を使う全ての方から森林保全のため、森林税をとるのはどうか？ 荒廃している山林に積極的に手入れをしていけば、海外の資本等から狙われることも減るのではないか？」

委員

「現在の森林税は、目的税的なもので年間 6 億円の収入になっておりますが、来年 3 月をもって失効します。

佐久地域の山林の状況ですがカラ松が多い。これは戦後に多く植栽され、60 年以上が経ち、森林整備が必要な時期にちょうどきています。森林整備には樹木の間伐が必要ですが、(涵養林としての意味を持つ) 木の特性を活かした間伐も必要ではないか？」

委員

「森林税による収入は、有害鳥獣対策のため山の手入れの費用にも使ってほしい。」

委員

「地下水は山林を保全するだけでなく、農地を保全することも大切です。」

#### 委員長

「佐久市は 100%を地下水と湧水に頼っている。こんな素晴らしい地域は他には例がない。水の起源、水源と水の規模を情報公開して住民の意識を変えていく仕組みが必要であると思う。そんなことも市民の間に伝わっていけばいい。」

#### 委員

「浅間山、八ヶ岳を抱える佐久地域はスポンジのような地質であるために、水を十分蓄えられる。浅間山、八ヶ岳は水源の水がめである。そんなことを市民の方に知っていたくのも大切であると思う。」

#### 委員長

「佐久地域の岩盤は、砂礫層のため水を通しやすい。そのようなことも佐久市は水環境に恵まれた地域となっている理由です。しかし、(砂礫層は)逆を言うといったん汚染がされれば、その結果がすぐに地下水に現れるということでもあります。」

#### Q 委員

「水源余裕率が 16%とのことだが心配はないか？」

#### A 委員

「心配ないと考えます。許可水量は 1 日最大給水量の 10 数パーセント余裕があればいいです。表流水（河川や水路）は水利権の関係で取水ができないことや、滅菌処理に必要な大規模な設備が必要になることから、佐久市では地下水と湧水に頼りました。(参考に)全国には水源の上流に基準を設けている市町村もあります。」

また、取水量が急激に下がったとしても（事業者では）、新たな水源となる場所を調査しているため、そこから取水をするようになります。（しかし）設備として新たな投資を行うことになるので、水道料金の値上がりも考えられます。」

#### Q 委員

「うまい水源の使い方は。佐久市ではおいしい地下水のアピールが足りない。水の大切さを教えていくべきである。事務局で水に対するアピールは考えているか？」

#### A 事務局

「佐久水道企業団や浅麓水道企業団が主催しているイベント（6月第一週に開催している水道週間に関連付けたPR）があるので、そういった場も活用していければいいと考えます。」

委員長

「本日の会議の中で、幅広い大変貴重な意見を皆さんに出していただきました。今後整理していかなければいけないと思います」

#### (4) その他

事務局

「今回の会議の中では、現状の法令等の限界をご検討いただきました。

次回の委員会では更に研究検討を進めていく必要があると考えておりますので、事務局側より一つの方向性として、規制条例や理念条例といった骨格をお示していければと考えております。」

事務局

「9月中には議会の水資源等環境研究会と意見交換会を実施したいと考えています。日程を詰めて連絡いたします。」

#### 4 閉 会（11時40分）